

事前相談必要書類

1. 事前相談申込書

※窓口でお渡ししています。また、ホームページからもダウンロードができます。

2. 東京都北区木造民間住宅耐震診断完了報告書一式※の写し又は耐震補強設計者が作成した「日本建築防災協会 2012 年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく診断結果と補強案

※木造民間住宅耐震診断士派遣事業を利用した場合、耐震診断士から渡されたものです。

3. その他必要に応じた書類（配置図、現況平面図、補強平面図、ロフトがある場合、ロフト部分だけの簡単な断面図等）

※事前相談の受付後、相談建物が事業要件に合致するかの確認の為、必要に応じて 3 の書類をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

※フルリフォーム等の大規模な修繕・模様替えや、バルコニーや出窓等の工事を検討している場合、耐震補強設計者は、事前に北区役所の建築指導係や民間の検査機関に、工事内容について建築確認の有無をご確認ください。

以下、事前相談についての留意点です。

- 事前相談は、あくまで対象承認の申請に向けて、その方針をご案内する為のお手続きです。事業の承認の決定をお約束するものではありません。
- ご相談の建築物・敷地の状況によっては、建物所有者様に設計士や測量士にご依頼していただき、その成果物がないと明確な方針を示すことができない場合があります。また、その費用については助成対象費用に含まれません。事前にご了承ください。
- ご回答まで、2～3週間（土日祝日含まず。）です。期間に余裕をもって、お申込みください。また、ご相談の建築物・敷地の状況によっては、中途回答させていただきます、追加書類を持参の上、再相談をいただく場合もございます。事前にご了承ください。

